

異常時の登下校について

※ 以下の警報が「愛知県全域」「愛知県西部全域」「尾張東部全域」「春日井市」のいずれかで発令された場合

台風などで暴風警報が発令された時

1 登校前に「暴風警報」が発令された場合

- (1) 午前 7 時までに警報が解除された時は、平常通り授業を行います。
※ 前日中に給食中止を決定したとき → 弁当を持参してください。
※ 前日中に給食中止を決定しなかったとき → 給食があります。
- (2) 午前 7 時以降午前 11 時までに警報が解除された時は、5 時間目から授業を行います。
- (3) 午前 11 時を過ぎててもなお警報が解除されない時は、当日の授業を中止します。

2 登校後に「暴風警報」が発令された場合

- (1) 発令時の気象情報から判断して、児童を安全に帰宅させることができると認めた場合は下校調査①・②（①帰宅、②迎え待ち）にそって下校させます。
- (2) すでに戸外の通行が危険であると判断した場合は、全児童を戸外通行の危険が無くなるまで、学校に待機させます。

「警戒レベル 4 以上または特別警報」が発令された時（以下「特別警戒等」という）

1 児童が登校する以前に「特別警戒等」が発令された場合

- (1) 午前 7 時の段階で「特別警戒等」が発令されている場合は休校になります。
- (2) その日のうちに「特別警戒等」が解除されても、登校させないでください。

2 児童の登校後に「特別警戒等」が発令された場合

- (1) 午前 7 時から本校の始業時間までに「特別警戒」が発令された場合も休校です。
この場合、児童がすでに登校してしましたら、状況を見極め「学校待機」とするか、「お迎え」をお願いするか、ホーム&スクール・学校ホームページでお知らせします。
- (2) 発令後即時に授業を中止し、災害の状況に関する情報収集を行うとともに、児童の生命及び安全を確保する最善の対応（校内待機など）を行います。
- (3) 「特別警戒等」が解除されても、災害の状況および気象・通学路の状況等から、児童の帰宅が困難と認められるときは、校内に待機させ、児童の安全を確保します。
- (4) 「特別警戒等」解除後、安全の確認ができた場合は、学校からホーム&スクール・学校ホームページで、お迎え時間をご連絡しますので、お迎えをお願い致します。

3 大雨等の異常気象によって児童生徒の安全確保に困難が予想される場合

- (1) 学校周辺の災害の状況等を踏まえて判断し、休業や授業の中止を決定する。
- (2) 児童生徒が居住する地域の災害の状況等により、安全に登校できないと校長が認める場合は、該当児童生徒を自宅待機とし、登校させない。

そ の 他

- ・ 暴風警報以外の警報（大雨警報、大雪警報等）は、授業を行います。登校に危険があると各ご家庭で判断された時は、登校を見合わせ学校に連絡してください。
- ・ 状況によって授業を中止することがあります。この場合、学校ホームページやホーム&スクール等を利用し、速やかにお知らせします。
- ・ 給食の有無については、その都度、連絡プリント等で連絡します。（午前 7 時の時点で暴風警報が発令されていたら給食はありません。）
- ・ 暴風警報の発令が早い場合、児童が給食を食べずに下校することが考えられますので、昼食の準備をしておくなど宜しくお願いします。
- ・ 下校時にゲリラ豪雨や激しい雷の時に児童を学校待機させる場合があります。その時には、学校ホームページやホーム&スクールでお知らせします。

「Jアラート」作動により緊急情報が発せられた場合

1 児童が登校する前に発令された場合…登校しないで自宅で待機

行政からの情報で警報が解除され、安全確認が出来てからの登校となります。その場合は学校より連絡が入りますので、その指示に従ってください。

2 児童の登校後に発令された場合…学校職員の指示に従う

3 児童の下校時に発令された場合…警報が解除され、安全が確認されるまで学校待機

警報解除後に状況に応じて、緊急下校、あるいは保護者による引き取り下校になります。情報を注視され、引き取り下校となった場合は、安全に留意され、速やかにお迎えに来ていただきますようお願い致します。

弾道ミサイル落下時の行動について

屋外にいる場合 ○近く建物（できればコンクリート造り等の頑丈な建物）の中、または地下（地下街等の地下施設）に避難してください。

○近くに避難できる建物等がない場合には、物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守ってください。（目を閉じ、耳を塞ぐ）

屋内にいる場合 ○できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動してください。

※ Jアラートとは、弾道ミサイル情報、津波情報、緊急地震速報対処に時間的余裕のない事態に関する情報を、国から住民まで緊急情報を瞬時に伝達するシステム

大地震（震度5弱以上）や「南海トラフ地震臨時情報」について

1 地震の災害（授業を行えないような）が起こった時の下校については、責任ある方に学校までお迎えをお願いします。それまで、児童を学校に待機させます。

2 「南海トラフ地震臨時情報」等が発表された時の下校についても、責任ある方に学校までお迎えをお願いします。

3 登校以前に大地震（震度5弱以上）が発生したり、「南海トラフ地震臨時情報」が発表されたりした場合は、登校させないでください。自宅に待機し、その後の情報に注意してください。

4 登下校中に大地震（震度5弱以上）が発生したり「南海トラフ地震臨時情報」が発表されたりした場合は、身近で安全な場所に一時避難し、その後安全に留意しながら帰宅します。もし、学校の方が近い場合や、より安全な場合は学校での待機となります。学校待機となった場合は、安全に留意され、速やかにお迎えに来ていただくようお願いします。

※ 異常気象時、災害発生時の児童の登下校などの情報については、学校のホームページやホーム&スクールでご連絡しますので、ご注意ください。

＜ホームページ＞ <http://www.kasugai.ed.jp/chuodai-e/i/index.htm>

災害時は停電等で学校からの連絡が届かない場合や、保護者の皆様がホーム&スクール等を受信できない場合があるかもしれませんので、警報等の情報をご確認いただき、上記に従って、安全に留意され、速やかにお迎え等対応していただきますようお願い致します。

原則として学校待機時のお迎えは、事前に「緊急時の下校調査」で報告いただいている方をお願いします。